

光琳の工芸作品製作と絵画 — 竹の表現を中心に —

早稲田大学 江村 知子

---

尾形光琳は絵画と工芸の境界なく独自の作風を展開したと言われ、その表現や特質については最近とみに注目されている。おそらく光琳はその芸術活動期全体を通じて工芸作品製作に関わっており、そのことは絵画表現の特質を考える上でも看過できない問題である。本発表では光琳は工芸意匠の考案を通じて得たものを絵画制作にも応用しており、それが光琳独自の絵画表現に結びついているということを指摘したい。

光琳の末裔小西家に伝来した画稿の中には、蒔絵の下絵と判明する工芸図案も多い。蒔絵や作陶には様々な行程のもと職人による分業が行われており、光琳個人の関与をどこまで認められるか、という指摘がなされている。しかしながら微細にわたり行き届いたデザインや下絵に見られる流麗な描線は、光琳その人の筆によるものであることに疑いを容れない。また画稿そのものおよび同時代資料から、これらの図案は具体的な器物の下絵として実用に即していたものであることが判明し、光琳が工芸作品製作に深く関わっていたことを示唆している。光琳の自筆書状やその他の文献資料にも蒔絵製作に関するものが散見され、当時光琳蒔絵がある程度高値で取引され、評価・認識されていたことが判明する。さらに当時珍重されていた光悦蒔絵を光琳が模造する行為は、単なる光悦追慕だけではなく、自らの作品のブランド性を高める意図があった可能性が高い。以上のことから光琳にとって蒔絵製作は重要な家業の一つであったのではないかと推測でき、工芸図案などの画稿は、光琳の芸術活動を考える上で重要な問題といえる。

このことを具体的に考察するにあたり、「竹」というモチーフを一例としたい。言うまでもなく竹は水墨画においても、やまと絵においても伝統的な画題といえる。光琳が竹を描いたものとしては「竹虎図」「竹梅図屏風」などの絵画作品、乾山焼の絵付、また円形図案や画稿、さらに竹をデザインした箱の下絵などがある。光琳は竹という題材を様々な絵画・器物にバリエーション豊かに描いており、その表現の諸相を看取できる。伝統的な水墨技法の没骨の竹、宗達画の大胆にトリミングされた竹をはじめ、源流を想定できる表現もあるが、それら異なる表現が光琳によって集約され、破綻なく一つの画面・空間にまとめ上げられ、変容を遂げている。従来光琳は、宗達画や雪舟や狩野派の絵画を学んだと指摘されてきた。もちろんその学習成果も光琳画に反映されてはいるものの、光琳画にはそれら先行作例の影響だけでは説明のつかない要素がある。光琳画の独自性としては、多種多様な筆遣いを駆使して画風を使い分け、写実にもとづく表現から省略化・意匠化を行い、観者の意表をつくような構図をもって表現することがあげられる。これらは工芸作品製作を通じて会得したものが、光琳の絵画作品に影響を与えるような相関関係にあったことに起因すると言えるのである。